

事務連絡  
令和2年6月29日

関係事業所 様

北中城村役場 福祉課  
課長 喜納 啓二  
〈公 印 省 略〉

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等の取扱いについて  
(令和2年7月)

標記のことについて、令和2年6月30日をもって下記通知「対象となるサービス提供等の取扱い」の適用を終了し、同年7月1日より通常の実施とします。

※今後新型コロナウイルス感染の再流行等に応じて、適宜取扱い等についてはお示しいたします。

●対象となるサービス提供等の取扱い（※村ホームページに掲載しております）

- ・令和2年5月21日 事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等の取扱いについて（令和2年6月）」
- ・令和2年4月22日付 事務連絡「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る計画相談支援の実施について（通知）」
- ・令和2年4月22日付 事務連絡 「新型コロナウイルス感染症に係る障害児通所支援等の取扱いについて」
- ・令和2年4月15日付 事務連絡 「新型コロナウイルス感染症に係る日中活動系サービス等の取扱いについて」
- ・令和2年4月15日付 事務連絡「新型コロナ感染症対策に伴う在宅支援等に係る報酬の算定についての報告書の取扱いについて」

●別添資料

- ・別添1 新型コロナ感染症対策に係る報酬の算定についての報告書（児童通所用）
- ・別添2 新型コロナ感染症対策に係る報酬の算定についての報告書（日中活動系サービス用）

問い合わせ

北中城村役場 福祉課 社会福祉係

担当：大城

TEL：098-935-2233（内線254）

FAX：098-982-0345